



飛騨の庭園めぐりバスツアー

～江馬氏館跡庭園・素玄寺庭園・雲龍寺庭園～



旅行出発日 **10月27日(月)・11月2日(日)・4日(火)** 旅行代金 **18,500円**
(大人おひとり様)

- 最少催行人数
／22名
- 食事／昼1回
- 添乗員／同行
- 利用バス会社
／岐阜羽島バス
または愛知西部
観光

スケジュール	◆: 入場観光	食事
名古屋駅西口 — ◆江馬氏館跡庭園 — 飛騨(昼食) — ◆神岡城 — 7:45 集合		☒
— ◆素玄寺庭園 …… ◆雲龍寺庭園 — 名古屋駅西口 19:00 頃		☒

中日新聞社の庭園特集「庭～THE GARDEN」とのコラボ企画で、飛騨高山の日本庭園3カ所を巡る名古屋駅発着のバスツアーです。まず国指定名勝の江馬氏館跡庭園（飛騨市）を訪ね、近くの神岡城（同）を見学します。その後、高山市を巡り、高山藩の初代藩主、金森長近ゆかりの素玄寺と雲龍寺で通常非公開のお庭を見学します。

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します～

江馬氏館跡庭園 (国指定名勝)



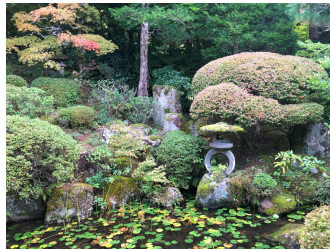
発掘調査を元に戦国武将の江馬氏が約500年前に手がけた庭園が忠実に復元されています。客人をもてなす会所から眺める庭は、高さ1.5mの立石など力強い石組みが見どころ。土塀越しに広がる飛騨の雄大な山並みを借景としており、室町時代の「見せる庭づくり」を体験できます。

神岡城(高原郷土館)



飛騨市神岡町を見下ろす高台にあり、眼下の高原川のほか、遠くの山々を望む雄大な眺望が見どころ。かつての江馬氏の城館跡に1970年、模擬天守を再建したもので、建物の内部は神岡の歴史や文化を紹介しています。

素玄寺庭園 (高山市指定名勝)



飛騨国高山藩の初代藩主、金森長近の菩提寺で、東山遊歩道沿いに立ち並ぶ寺院群のひとつ。庭は書院の裏手の山裾を利用して江戸初期に造られました。手前に細長い池が広がり、築山には滝石組やドウダンツツジなどの植栽を配し、高山地方の庭園に特徴的な造りです。

雲龍寺庭園



室町時代の創建で、金森長近の長男長則の菩提寺。庭は心字池の周りにツツジを配し、マツやツバキ、カエデをバランスよく植え込んでいます。手入れが行き届いた美しい杉苔が見どころ。寺の入り口にある鐘楼門はかつて高山城にあった黄雲閣という建物を移築し、市文化財に指定されています。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行予約款募集型企画旅行の部によりします。

- 申込みの方法と契約の時期
(1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
(2)申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
(3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。
- 旅行代金のお支払い
(1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
(2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
(2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
(3)上記の諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
(1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行予約款(募集型企画旅行の部第29条表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は2025年8月1日現在の運賃・料金を基準としております。

※お客様の個人情報について ※お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のみに利用させていただきます。なお、ツアー運営上必要とされる場合は、上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

052-231-0800

営業時間 平日10:30～16:30(休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



中日新聞グループ
中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
052-231-0800 営業時間: 平日10:30～16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)